

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【届出者の氏名又は名称】	ヤフー株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6440-6170
【事務連絡者氏名】	財務本部長 坂上亮介
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	ヤフー株式会社 (東京都港区赤坂九丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、ヤフー株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月10日付で提出いたしました公開買付届出書（平成28年6月20日付で提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）及びその添付書類の内容につきまして、一部訂正すべき事項があるので、これを訂正するため、法第27条の8第1項及び第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

- (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計
- (3) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）
- (4) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）

本公開買付届出書の添付書類の「定款」

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(平成28年6月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株 券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合 計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(訂正後)

(平成28年6月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株 券	2 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合 計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の「所有する株券等の数」には、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)が所有する株券等に係る議決権の数1個を含めております。なお、かかる議決権の数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年6月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

（平成28年6月10日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株 券	1（個）	（個）	（個）
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—	—
合 計	1	—	—
所有株券等の合計数	1	—	—
（所有潜在株券等の合計数）	（ ）	—	—

（注）上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数1個を含めておりま
す。なお、かかる議決権の数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所
有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数（平成28年6月10日現在）（個）(g)」に含
めておりません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

【特別関係者】

（平成28年6月10日現在）

氏名又は名称	松村貞浩
住所又は所在地	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号（株式会社ネオアルド所在地）
職業又は事業の内容	株式会社ネオアルド 監査役
連絡先	連絡者 ヤフー株式会社 財務本部長 坂上亮介 連絡場所 東京都港区赤坂九丁目7番1号 電話番号 03-6440-6170
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

松村貞浩

(平成28年6月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株 券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券()	—	—	—
株券等預託証券()	—	—	—
合 計	1	—	—
所有株券等の合計数	1	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	()	—	—

(注) 松村貞浩は、小規模所有者に該当いたしますので、松村貞浩の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年6月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

公開買付届出書の添付書類

本公開買付届出書の添付書類とした「定款」の内容が一部変更されましたので、添付の変更後定款と差し替えます。